

第2回教育振興審議会説明資料

令和6年6月25日

目次

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 基本理念について（教育大綱部分） | 3～8 ページ |
|---------------------|---------|

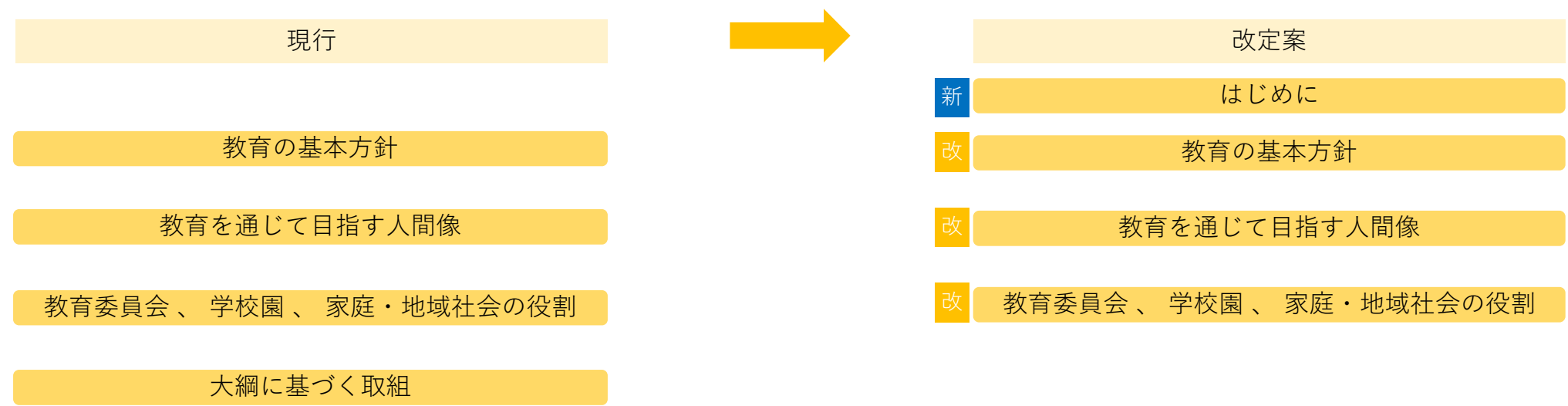


- | | |
|----------------|----------|
| 2. 各論 1～3 について | 9～22 ページ |
|----------------|----------|



- | | |
|--------------|-----------|
| 3. アンケートについて | 23～24 ページ |
|--------------|-----------|

1 基本理念について（教育大綱部分）



主なポイント

- ・教育大綱が教育、学術及び文化の振興に関する **総合的な施策の大綱** であること、教育振興基本計画が **施策に関する基本的な計画** であることを踏まえ、**「大綱に基づく取組」** は教育振興基本計画のみで記載することとし、**削除します。**
- ・ **その他の項目については、継承することとします。**
ただし、大綱改定にあたって考慮する時代背景や課題を記載した前文を「教育の基本方針」の前に記載します。
- ・それぞれの項目の内容については、**一部改正します。**

1 基本理念について（教育大綱部分）

はじめに

大綱改定あたって考慮する時代背景や課題を記載した前文を「教育の基本方針」の前に記載します。

これまで本市では、学力向上や教育環境の整備に向けて様々な取組を積極的に進めてきました。一方、私たちを取り巻く社会は少子化やグローバル化、デジタル化の進展など、大きく変化しており、学校現場において求められる学びの変容や地域の繋がり希薄化など身近な環境で課題が生じています。特に前計画期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大により、こうした課題がより顕在化するとともに、学校の役割は単なる学習の場所ではなく、児童生徒の居場所であるということが再認識されました。

複雑化・多様化する社会にあって、家庭・地域が担うべき役割を踏まえつつ、学校園を核とした、地域とともにある学校づくりを進め、地域の教育力を向上させることが重要です。

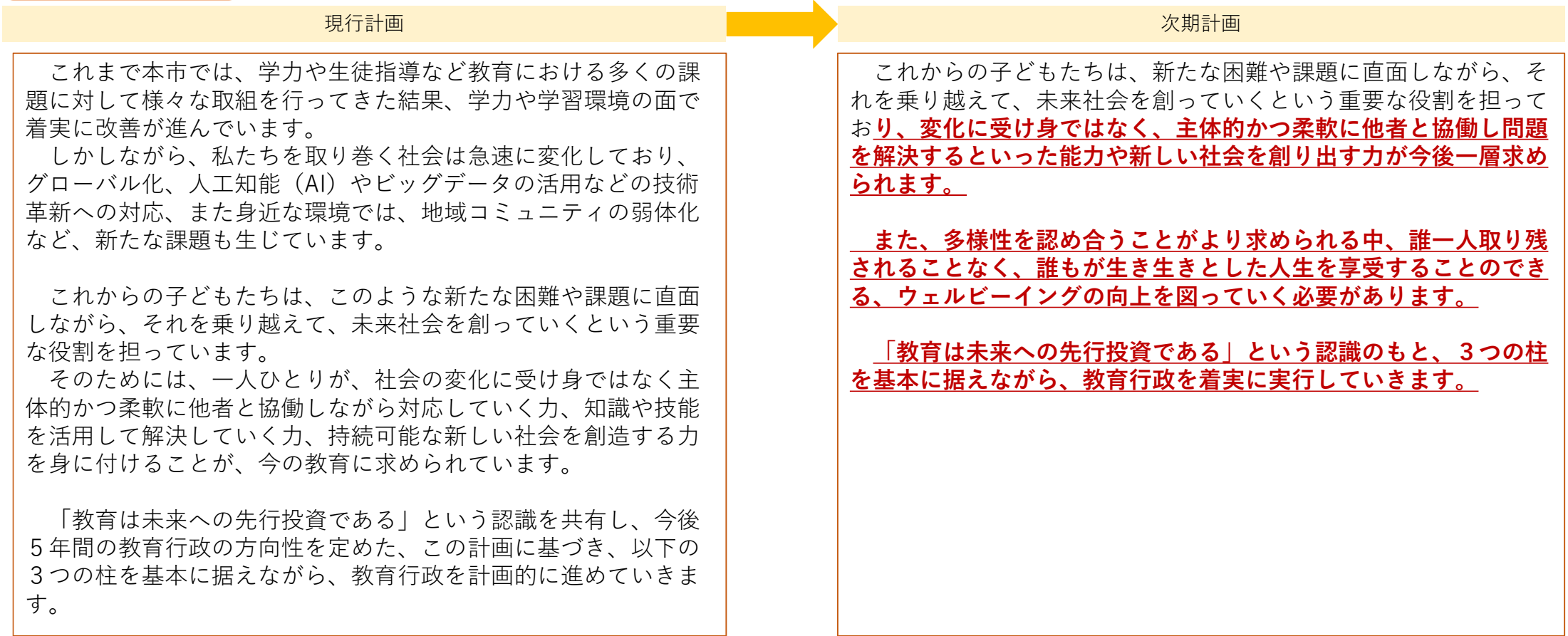
生涯にわたって学び続ける人材を育成し、持続的に可能な未来社会を創り出すため、この教育大綱において、本市の教育行政を推進する基本的な考え方を次のとおり示します。

- 1 教育の基本方針
- 2 教育を通じて目指す人間像
- 3 教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割

1 基本理念について（教育大綱部分）

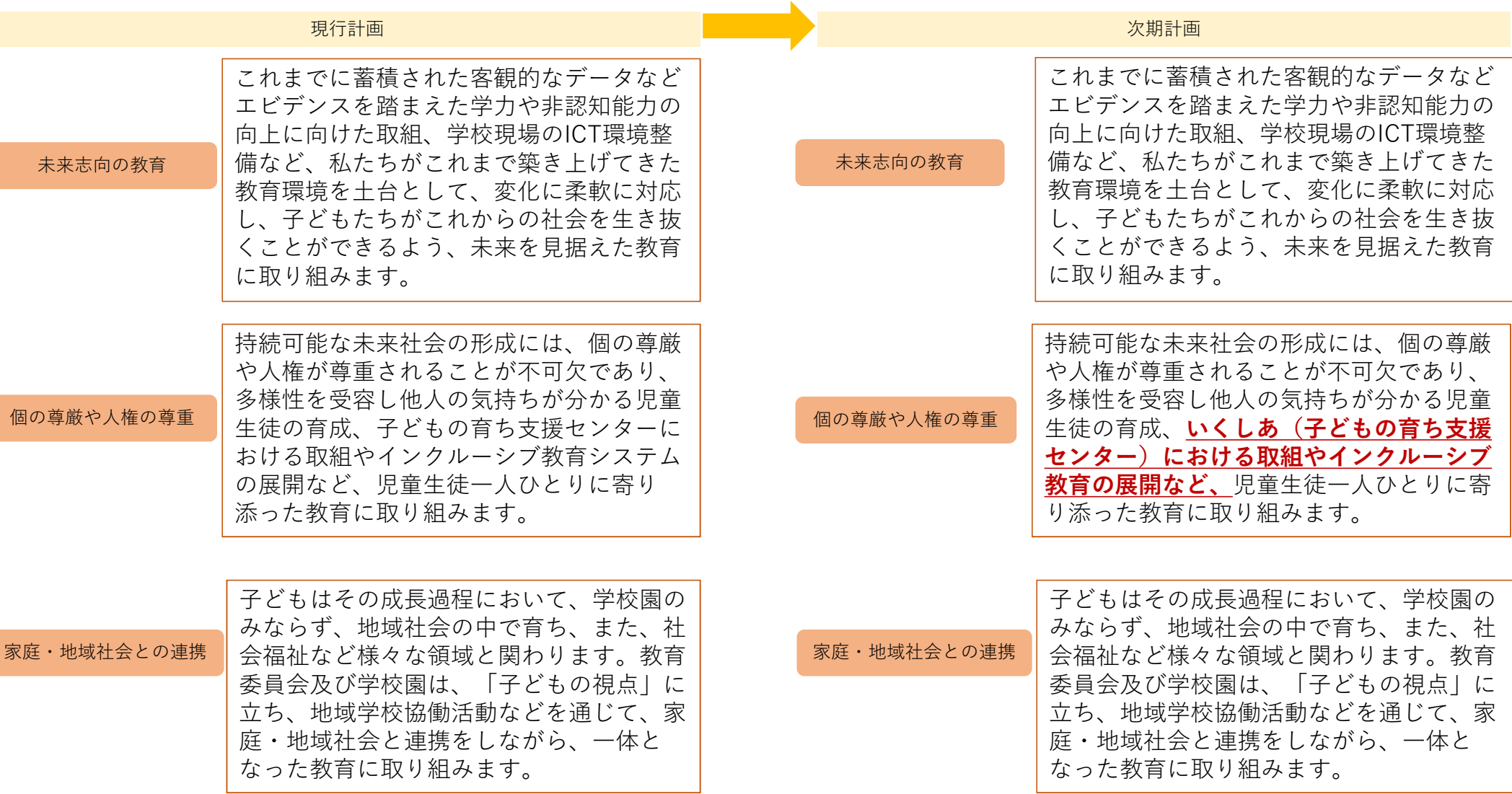
教育の基本方針

基本方針について、国・県の計画を参酌し、改正をします。
冒頭に記載していた時代背景は、前文に移動をします。



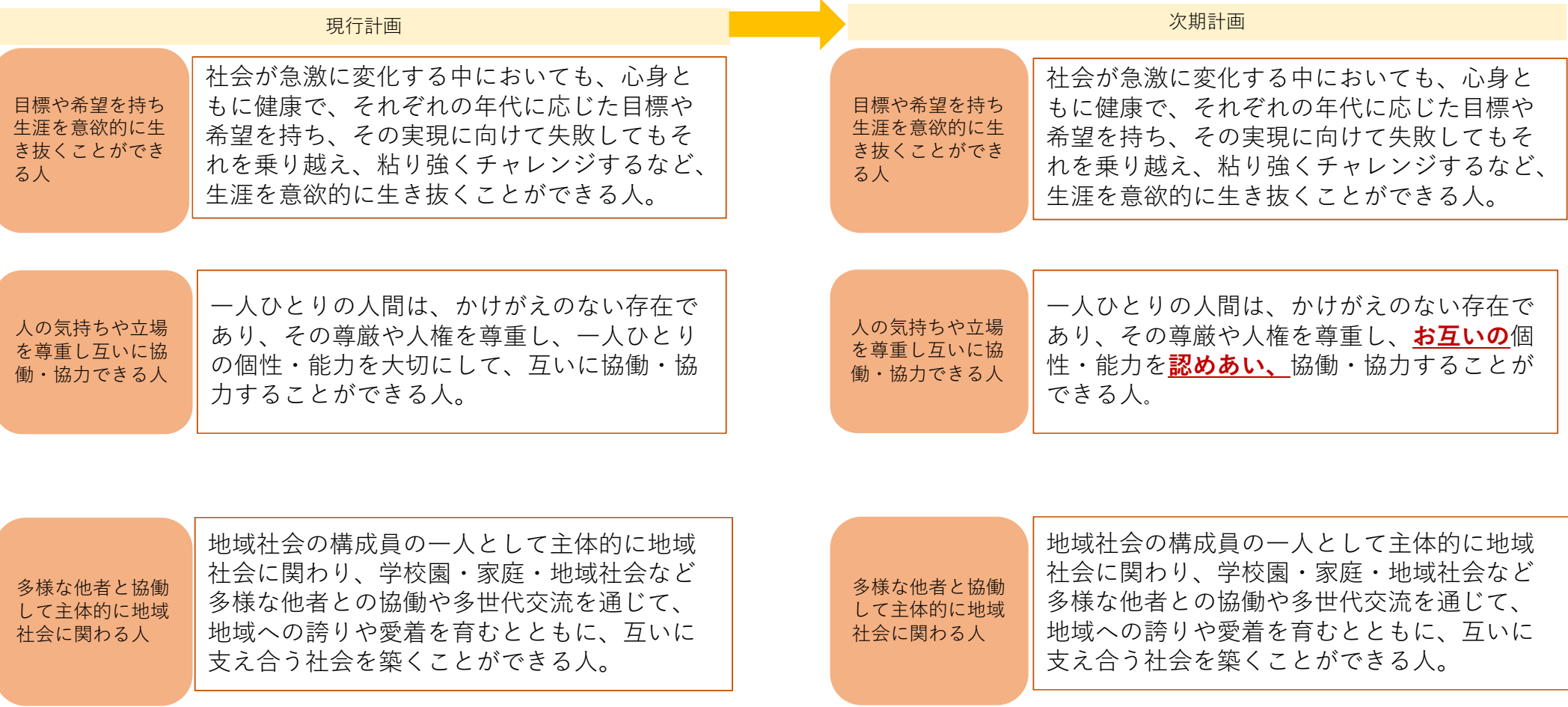
1 基本理念について（教育大綱部分）

基本理念の3つの柱の部分については、文言の整理をします。



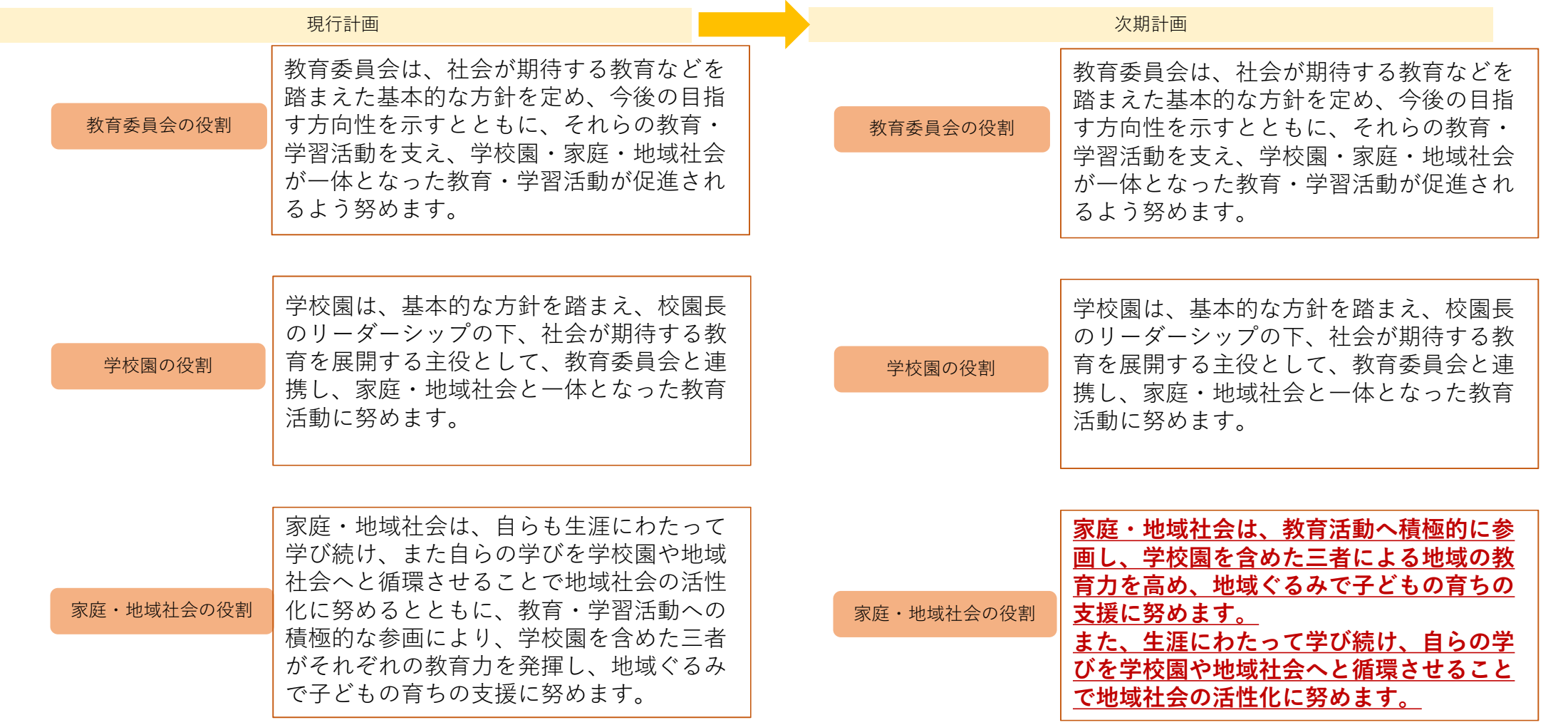
1 基本理念について（教育大綱部分）

「教育を通じて目指す人間像」については、文言整理をします。



1 基本理念について（教育大綱部分）

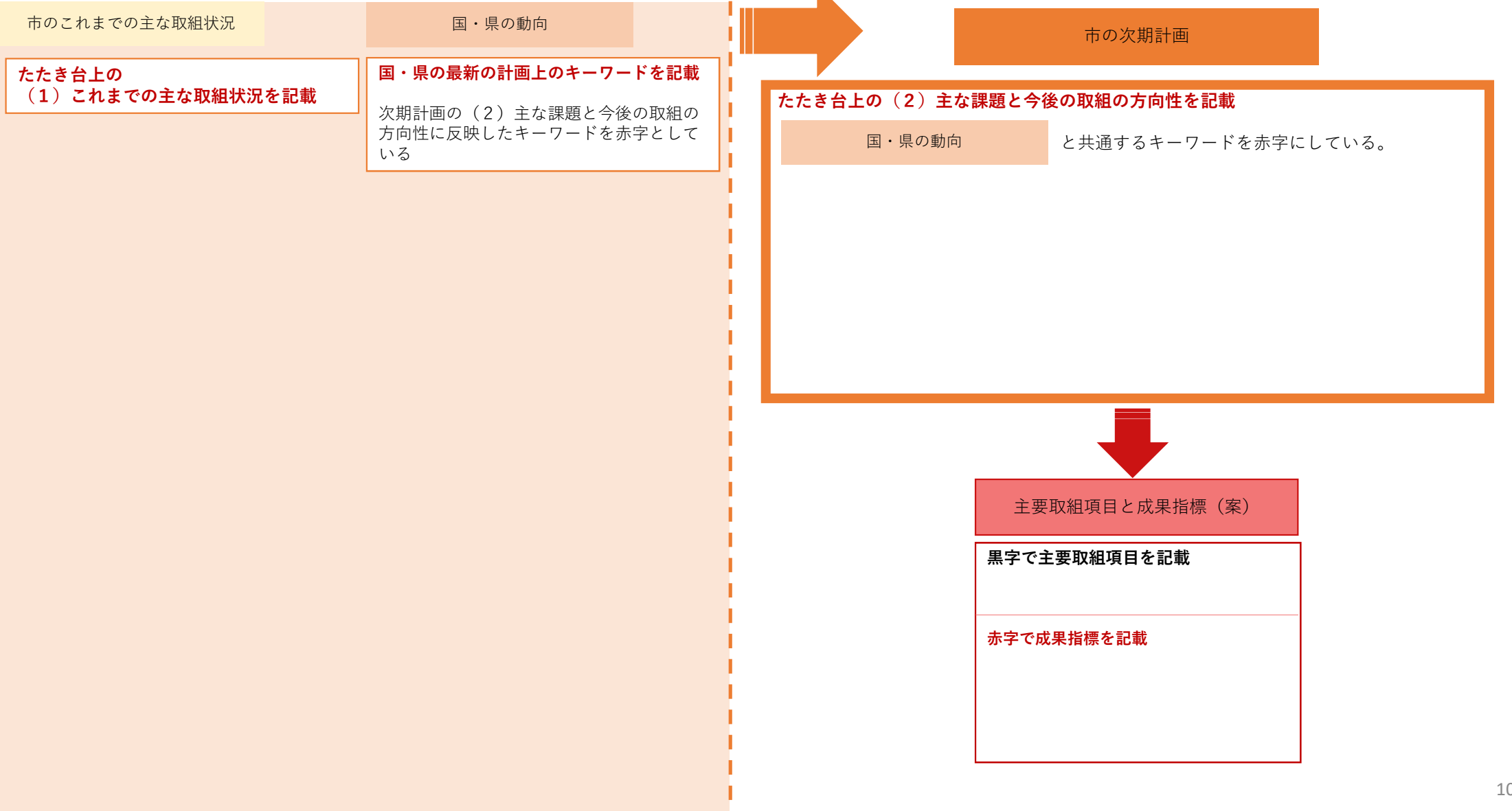
「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」については、文言の整理をします。



2 各論 1～3 について（各論ごとの今後の取組の方向性）



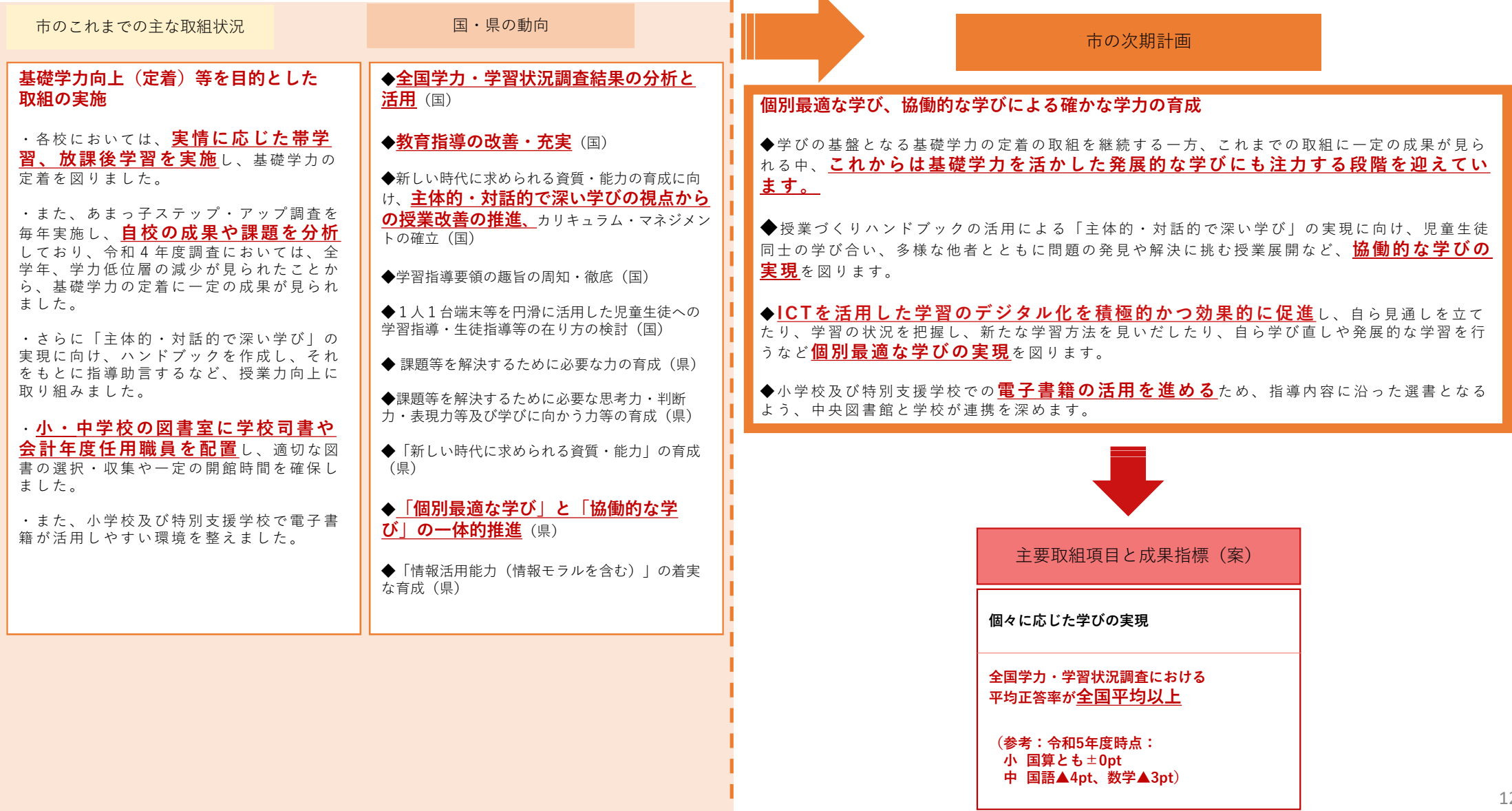
2 各論 1～3 について（以降のページの見方）



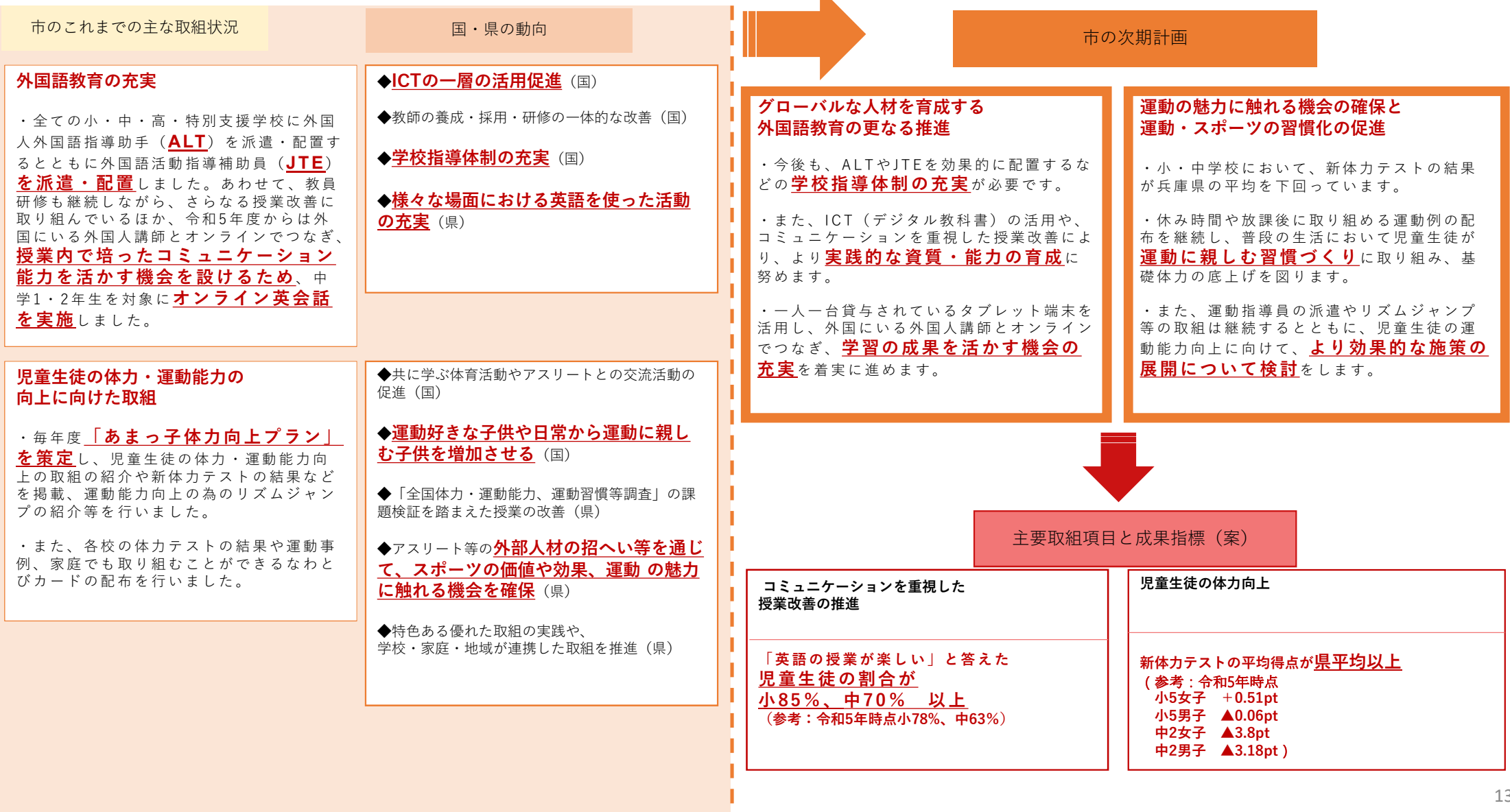
各論1 学ぶ力と健やかな体の育成（就学前教育）



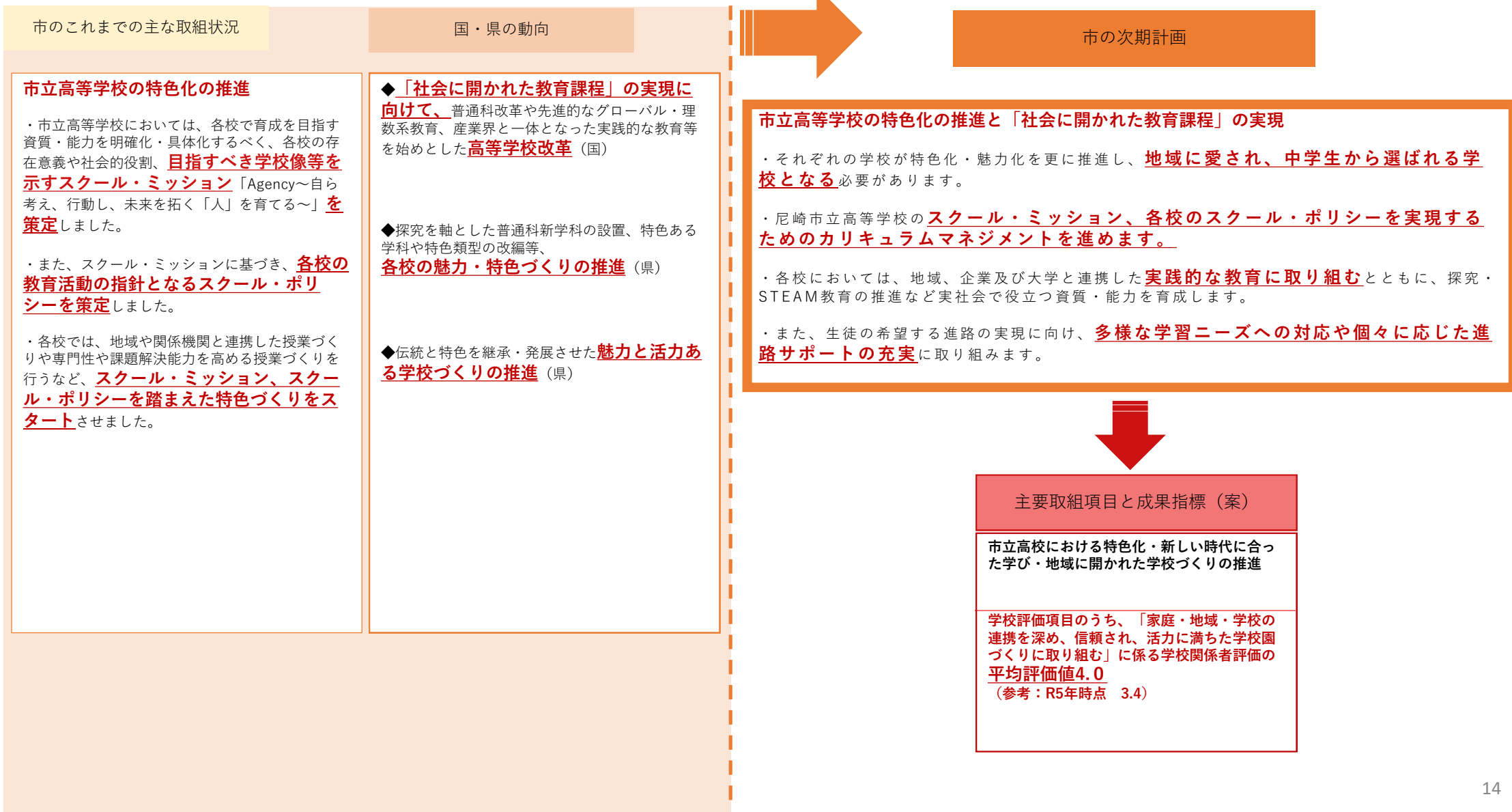
各論1 学ぶ力と健やかな体の育成（学力向上）



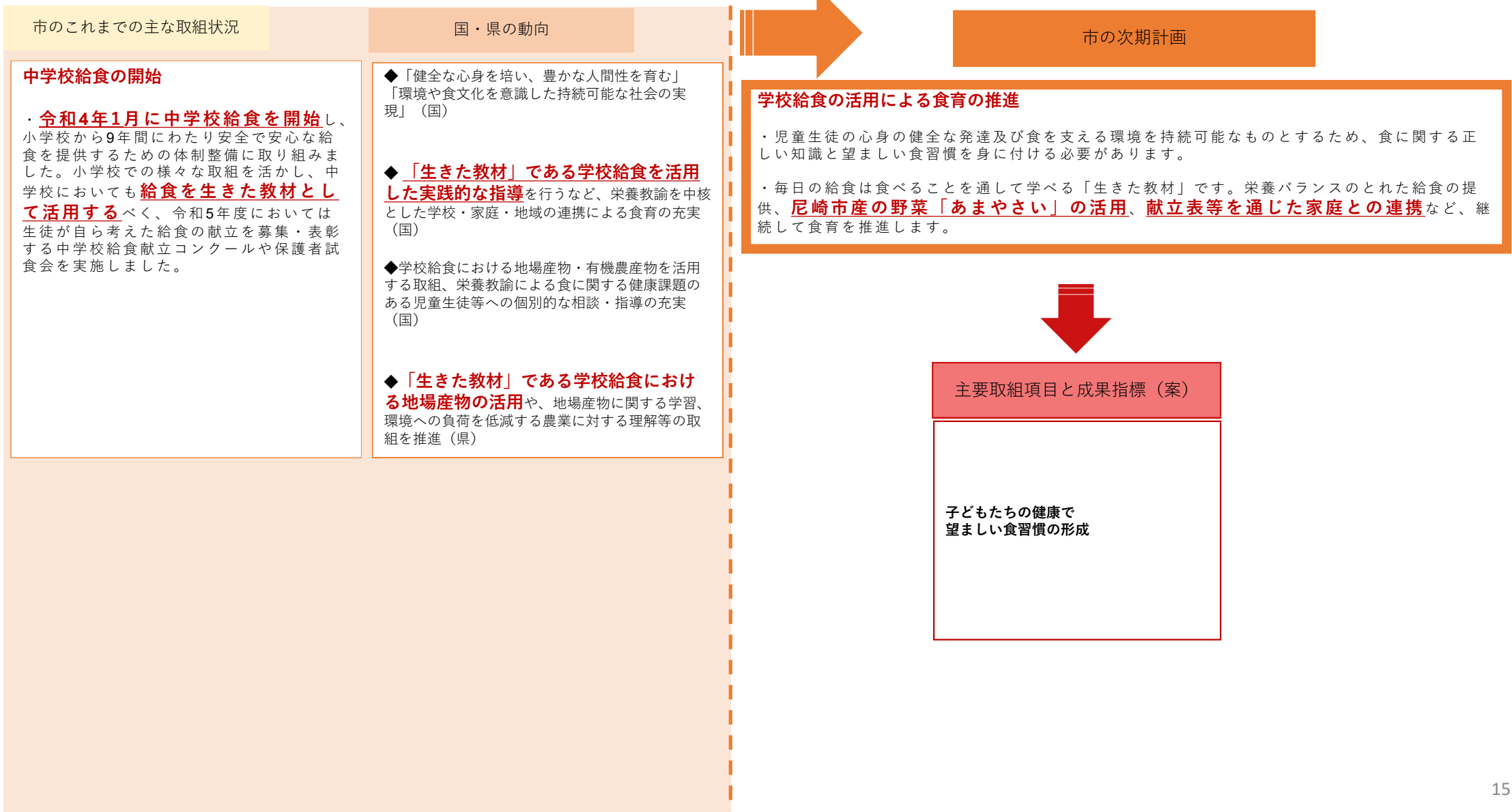
各論1 学ぶ力と健やかな体の育成（外国語教育、体力向上）



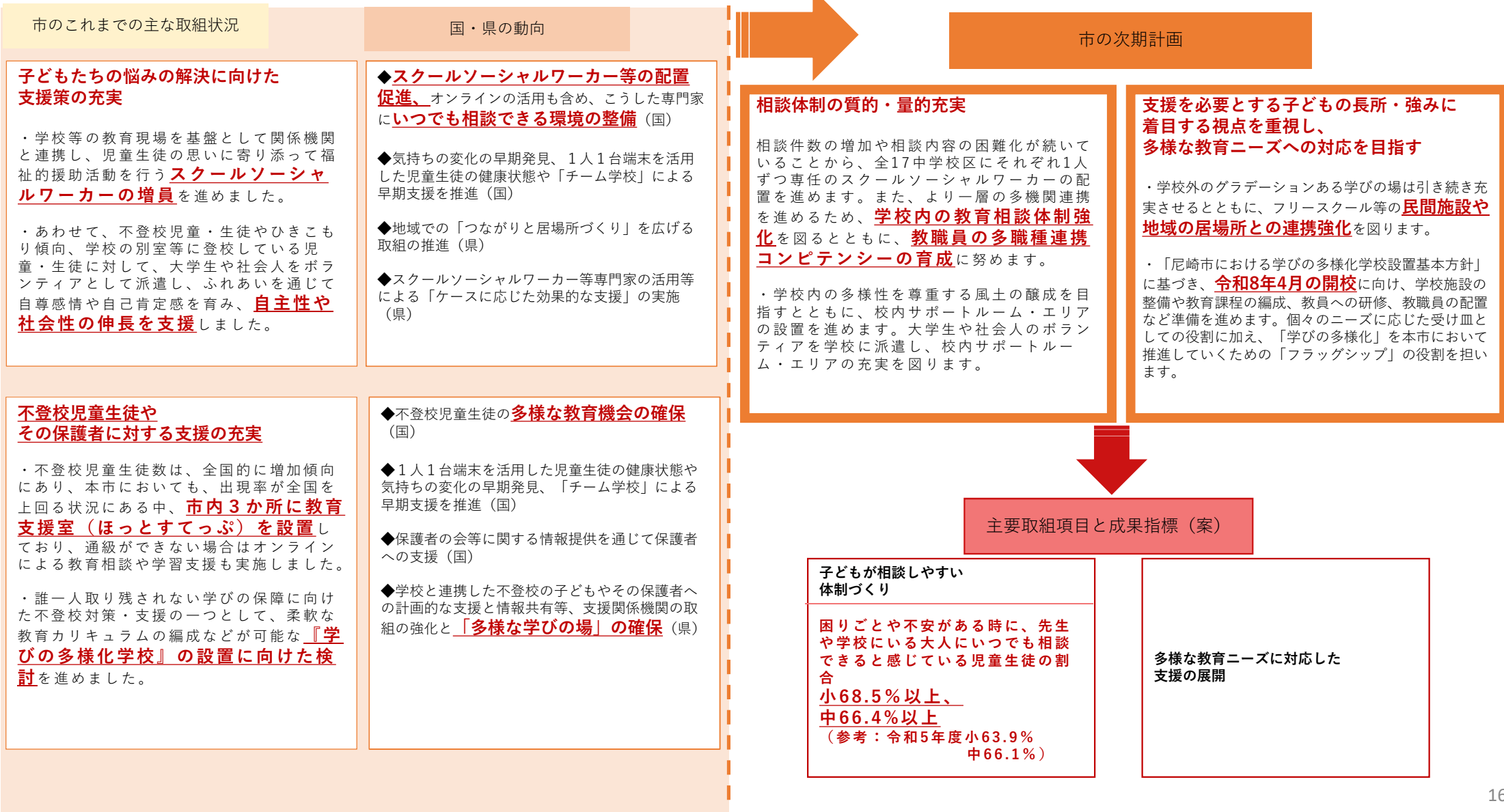
各論 1 学ぶ力と健やかな体の育成（高等学校教育）



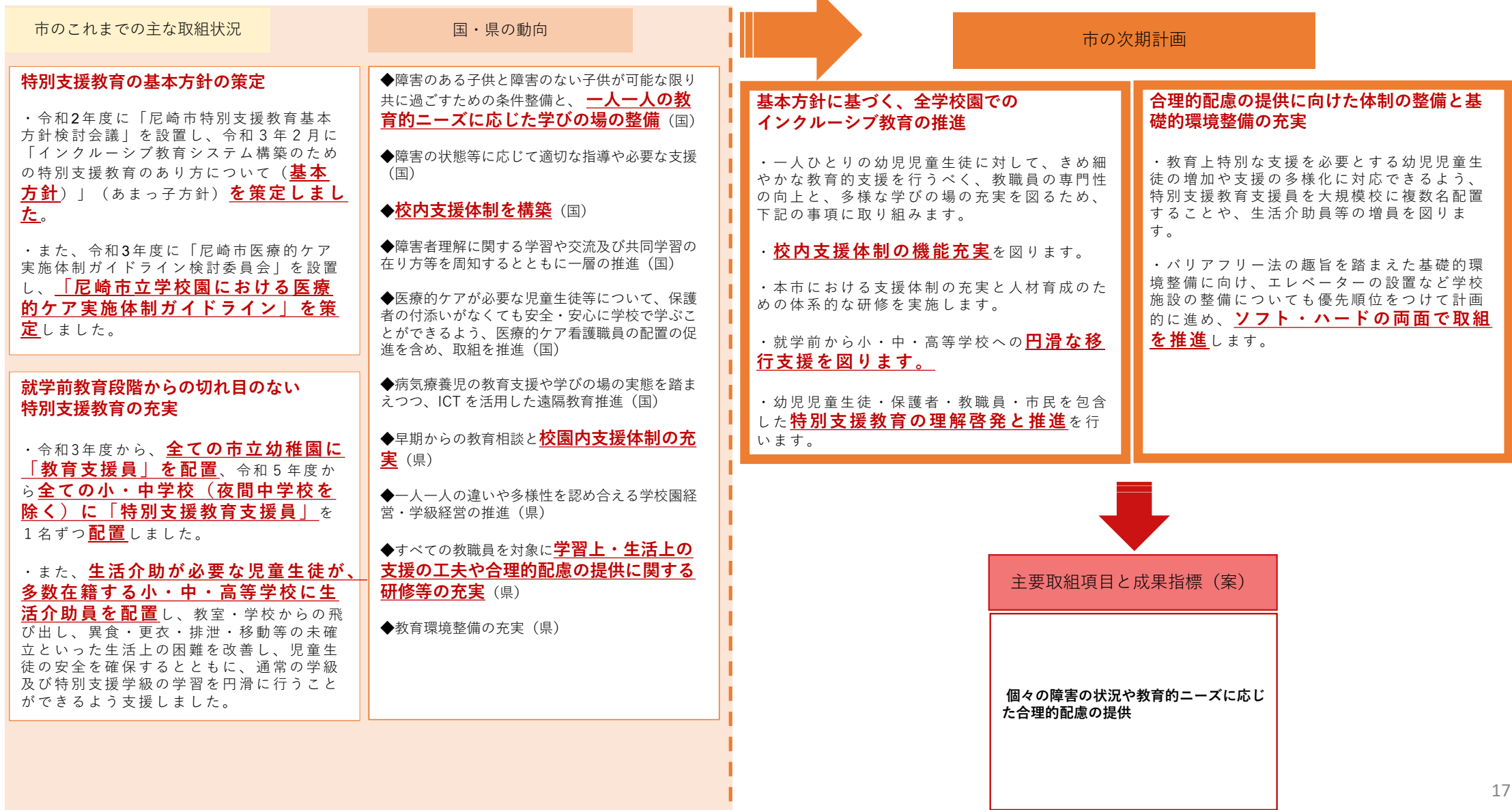
各論 1 学ぶ力と健やかな体の育成（学校給食）



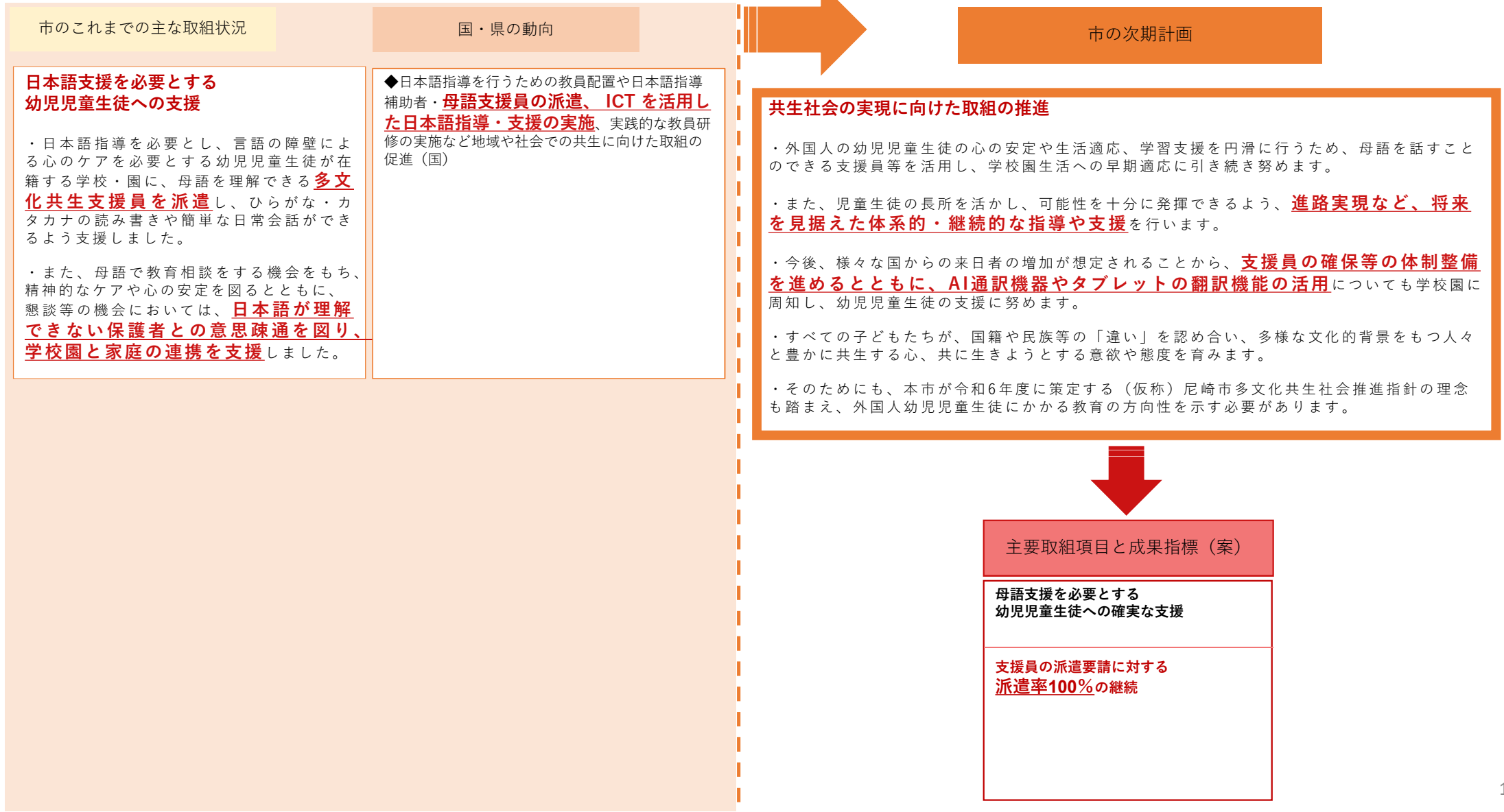
各論2 多様性と包摂性のある教育の推進（不登校支援）



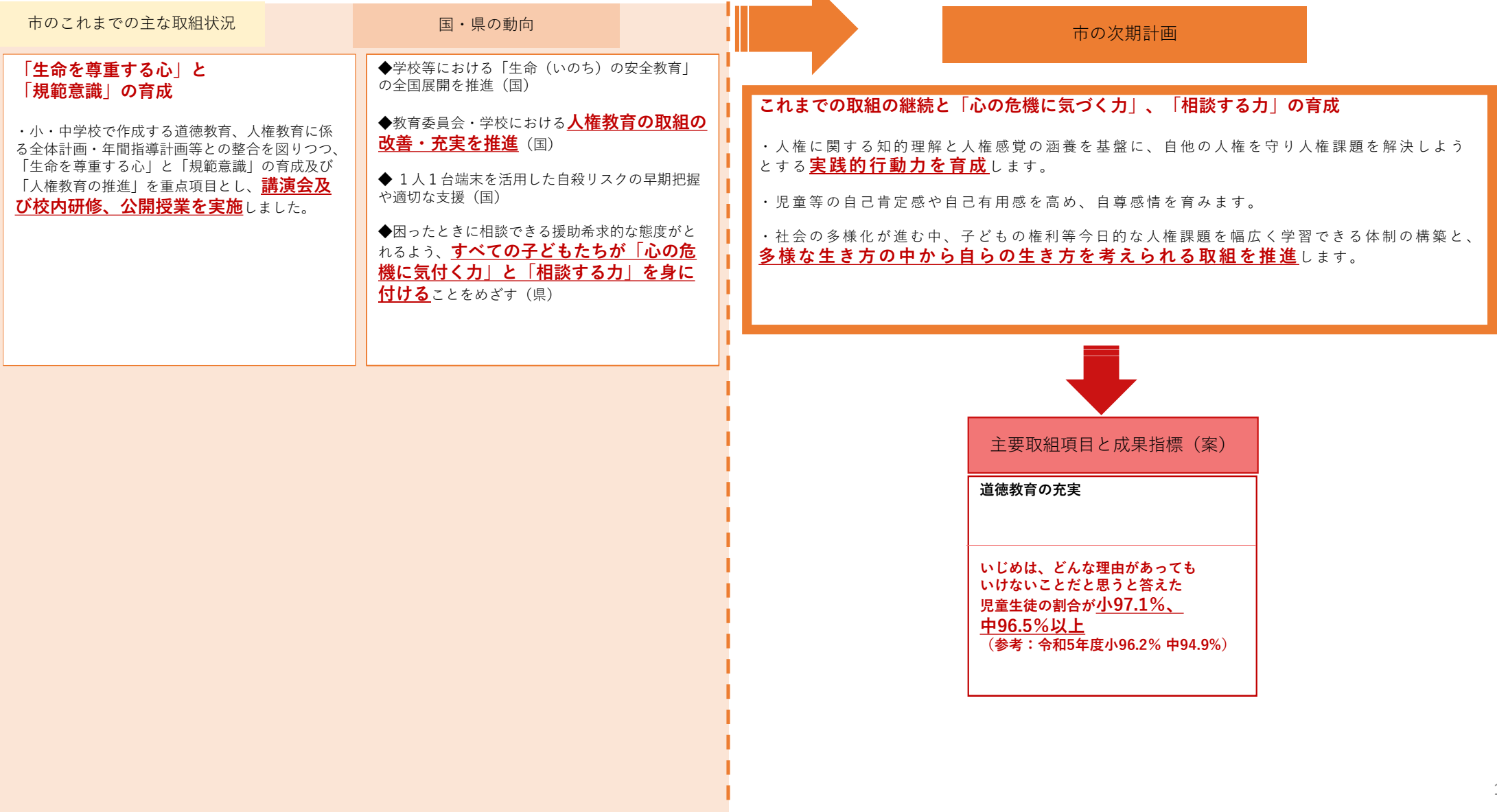
各論2 多様性と包摂性のある教育の推進（特別支援教育）



各論2 多様性と包摂性のある教育の推進（多文化共生）



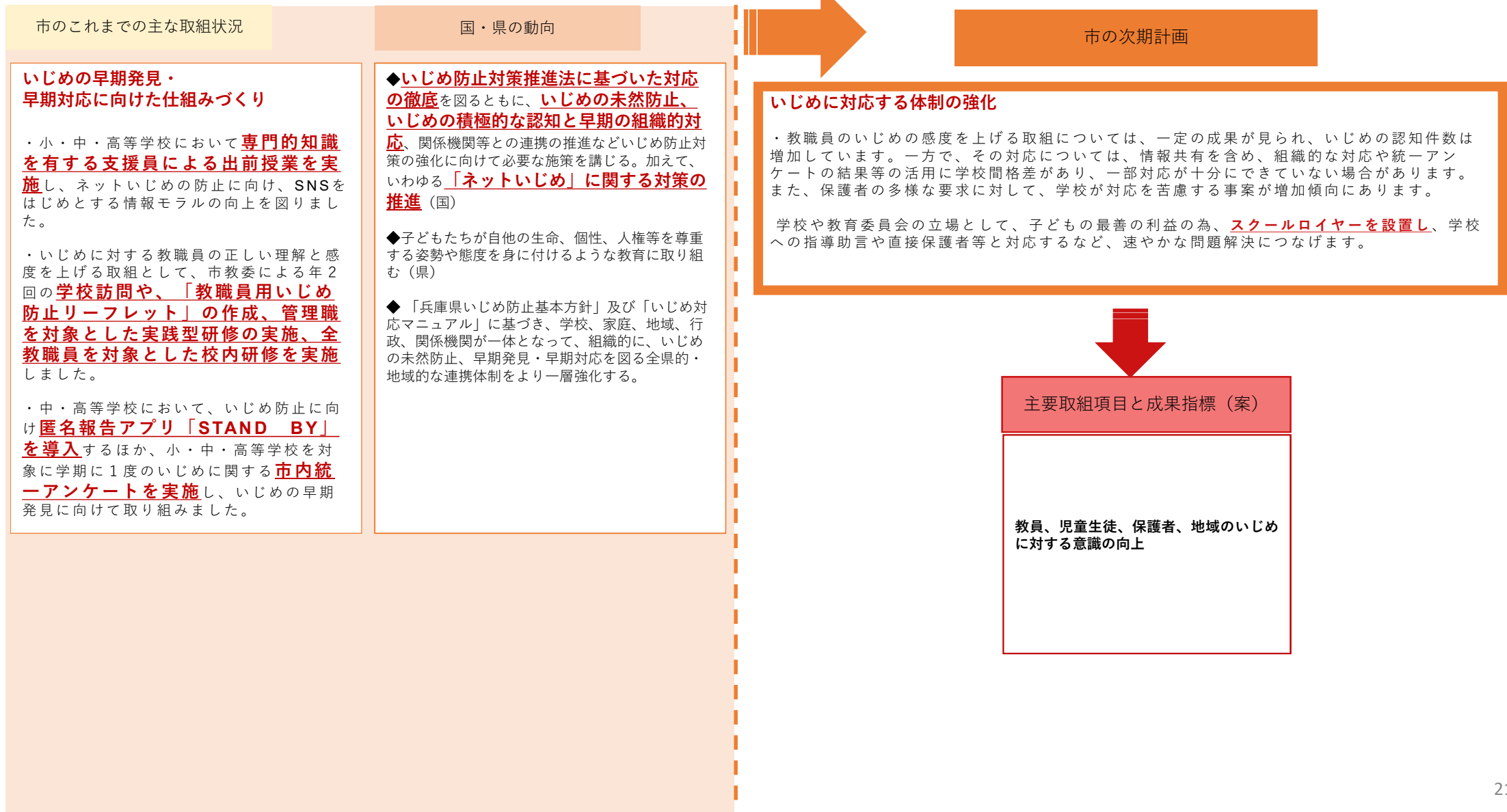
各論3 豊かな心の育成、いじめ防止（道徳教育）



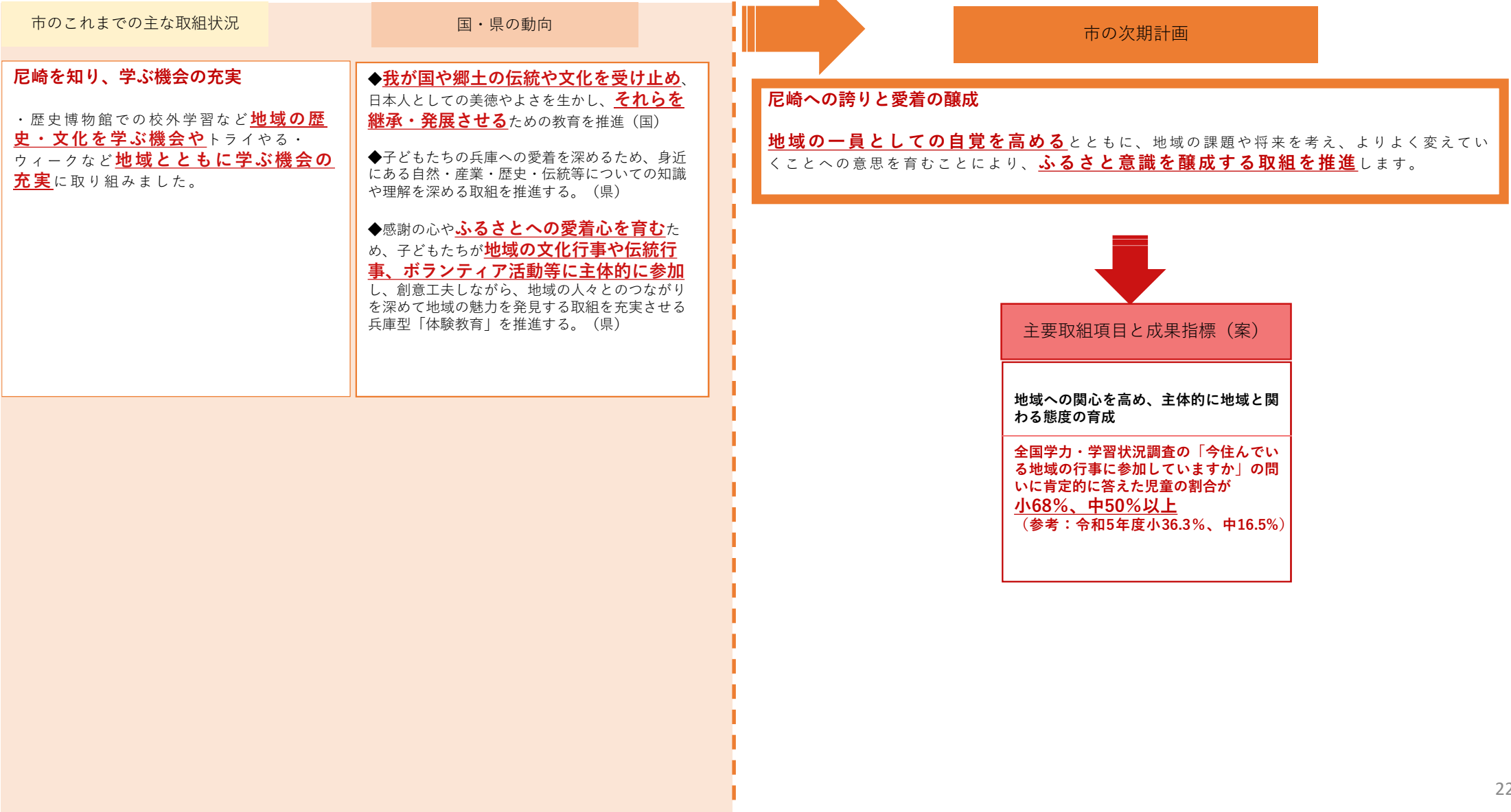
各論3 豊かな心の育成、いじめ防止（体験活動）



各論3 豊かな心の育成、いじめ防止（いじめ防止）



各論3 豊かな心の育成、いじめ防止（地域への愛着を醸成する教育）



3 アンケートについて

◆概要

計画の策定にあたり、主に教育行政全体に対して重要視するポイント等についてアンケートを実施し、計画策定の検討材料とするもの。

◆実施方法

kintone等を活用したWEBアンケートで実施する。アンケートページへの誘導については、下記の方法により行う。

- ①市公式HPで行っている「あまがさきWEBアンケート」からの誘導
- ②市立幼小中高において保護者へアンケートの案内を配布することによる誘導（QRコードの掲載）
対象者：約32,000名
- ③社会教育施設へ案内を配布することによる誘導（QRコードの掲載、紙媒体の回答も視野に入れる）
- ④市立幼小中高の教職員へのアンケート
対象者：約2,000名

◆実施日時（案）

- ①7月1日（月）～7月10日（水）
- ②③7月19日（金）～8月31日（土）
- ④実施時期は要調整

3 アンケートについて

◆アンケート項目（案）

市のアンケートの共通項目

Q1：性別 Q2：年代 Q3：職業 Q4：郵便番号 Q5：回答に使用しているデバイス（機器）は

属性

Q6：あなたの家族構成は Q7：あなたの家族に子どもがいる場合、子どもの年代は

個別項目（学校教育分野）

Q8：あなたは尼崎の子ども達にどのようなになってほしいですか

①思いやりや優しさを持った子ども、②ルールやマナーを守る子ども、③健康で活発な子ども、④向上心やチャレンジ精神のある子ども、⑤その他

Q9：あなたは尼崎市の教育で力を入れるポイントは何だと考えていますか（上位3つを選んでください）

①確かな学力の育成（学力向上）、②豊かな心の育成・いじめ防止、③健やかな体の育成、④多様な教育ニーズへの対応、包摂性のある教育（特別支援教育、不登校支援）
⑤学校・家庭・地域の連携・協働、⑥教育DXの推進（教育分野におけるデジタル技術の活用）、⑦指導体制整備、⑧教職員の資質向上、⑨教育環境整備（ICT環境整備、学校施設整備など）
⑩その他

Q10：教育委員会では令和6年度向けの新規・拡充事業で下記の取組を行っています。あなたはどの事業が大切だと思いますか。（ ）内は事業の目的を示しています。（上位3つを選んでください）

①電子図書館を活用した読書推進事業、②学びの多様化学校の設置に向けた検討（不登校支援）、③校内サポートルーム・エリアの設置（不登校支援）
④スクールソーシャルワーカーの体制強化、⑤スクールロイヤーの設置（いじめ防止）、⑥尼崎歴史探検（AMATAN）事業（地元への誇りと愛着の育成）
⑦学校給食の食材費高騰への支援、⑧エレベーターの設置（中学校バリアフリー化推進事業）、⑨地域クラブ活動の推進、⑩デジタル採点システムの導入
⑪GIGAスクール構想のさらなる推進（教育環境の整備）、⑫読書を通じたまちじゅう学び事業（読書を通じた学びの充実）
⑬健康ふれあい体育館整備事業（大庄西中学校跡地の整備）、⑭旧尼崎紡績本社事務所の敷地整備の実施（市民の多様な学び）

Q11：教育委員会では様々な取組を行っていますが、あなたは普段その情報をどのように得ていますか（複数回答可）

①学校のお便り、②市報あまがさき、③ホームページ、④SNS（FB、Xなど）、⑤新聞、⑥テレビ、⑦ラジオ、⑧その他、⑨情報発信をどこでしているのか知らない

個別項目（社会教育分野）

Q12：あなたは生涯学習に取り組んでいますか（生涯学習とは、社会教育・文化活動・スポーツ活動等のことを指します）

①取り組んでいる、②以前は取り組んでいたが今はしていない、③したことがない

Q13：取り組んでいる、または以前は取り組んでいたが今はしていない人にお聞きます。これまでに行った学習はどのようなものでしたか（複数選択可）

①教養的なもの（語学、学問など）、②歴史、文化、芸術に関するもの、③スポーツに関するもの、④仕事の上で役に立つもの、⑤子育てや教育に関するもの、⑥情報通信に関するもの
⑦その他

Q14：あなたは尼崎市の生涯学習で力を入れるポイントは何だと考えていますか（上位3つを選んでください）

①教養的なもの（語学、学問など）、②歴史、文化、芸術に関するもの、③スポーツに関するもの、④仕事の上で役に立つもの、⑤子育てや教育に関するもの、⑥情報通信に関するもの
⑦その他

自由記述

Q15：その他ご意見等がございましたらご自由にご記入ください